

令和4年度 第2回 鳥取市市民自治推進委員会

日時 令和4年8月5日(金) 10:00~11:30

場所 市役所本庁舎6階第 会議室

— 次 第 —

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- ① 市民まちづくり提案事業助成金(自主事業部門)の審査結果について【資料1】
- ② 参画と協働のまちづくりフォーラム(啓発事業)について【資料2】

(2) 協議事項

- ① 地区公民館の「まちづくりセンター(仮称)化」に向けた検討について【資料3】
参考資料:市社会教育委員及び公民館職員の意見ほか

(3) その他

4 閉 会

鳥取市市民自治推進委員会委員

【R3.4.1～R5.3.31】

(50音順)

氏名	所属等	区分
カンベ 神部 みゆき	公募委員	公募による者
クラモチ ヒロミ 倉持 裕彌	公立鳥取環境大学経営学部准教授	学識経験のある者
ササキ 佐々木 ちよ子	鳥取市連合婦人会会長	民間団体に属する者
サトウ マサシ 佐藤 匡	鳥取大学地域学部准教授	学識経験のある者
シモザワ マサユキ 下澤 理如	公募委員	公募による者
スズキ ツタオ 鈴木 伝男	公募委員	公募による者
ツバキ ヨシヒロ 椿 善裕	(公財) とっとり県民活動活性化センター 企画員	民間団体に属する者
ナカガワ ゲンヨウ 中川 玄洋	(特非) 学生人材バンク 代表理事	民間団体に属する者
タニグチ マスミ 谷口 真澄	鳥取市自治連合会副会長	民間団体に属する者
マツモト ミチエ 松本 美智恵	(社福) 鳥取市社会福祉協議会 地域福祉課参事	民間団体に属する者

資料1

市民まちづくり提案事業助成金（自主事業部門）の審査結果について

事業名	五色百人一首万葉かるた大会	久松山麓合唱祭	食を通じて異文化体験 〇〇パーティーにイコット
団体名	国府文化協会	久松山麓合唱祭実行委員会	イコット icotto
事業目的	国府町は万葉集ゆかりの地であり、百人一首には因幡山が謡われている和歌がある。宮ノ下小や岩倉小など周辺の小学校では、五色百人一首の学習や大会が行われている。 毎年文化の日に、「万葉のふるさと国府」で万葉和歌のかるた大会を開催していくことで、地域の文化や歴史を子供たちに継承していく。	音楽を愛する者が職業、世代を超えて協力し、コンサートを開催することにより鳥取市の文化活動を一層盛り上げ、より平和で心豊かな「まち」の実現に寄与する。	地域住民には実践的に英語を使う場面を、鳥取在住外国人には日本人コミュニティとの接点を創出することで、国籍・背景を問わず、お互いを尊重し合える「まち」を目指していく。
事業内容	五色百人一首を使用した大会（3人1チームの団体戦）を実施する。 日時：令和4年11月3日（木） 対象者：宮ノ下小、国府東小、岩倉小の3人一組、36チーム募集（1年生～6年生 計108人） 場所：国府町コミュニティーセンター研修室1	鳥取市で活動する合唱団による合唱のコンサートを開催する。 日時：令和4年10月23日（日） 対象者：参加者約150名 一般入場者約300名 場所：鳥取市市民会館大ホール	毎月食事のテーマを決めて、地域住民と鳥取在住外国人が協働で料理を作り、交流を深める。 日時：毎月第3または第4土曜日のいずれかに実施予定 対象者：外国文化を学びたい地域住民、日本文化を学びたい鳥取在住の外国人 場所：市国際交流プラザ、屋外でも開催予定（青島、出会いの森等）
補助金額	84,000円	100,000円	100,000円

令和4年度 参画と協働のまちづくり啓発事業について

1 目的

地区公民館は、地域コミュニティの拠点施設であり、これまでも生涯学習や防災、福祉など幅広く活用されています。

近年は、地区公民館を拠点として、公共交通空白地帯を解消する共助交通の運行や、情報格差を解消する企業と連携したスマホ教室など特色のある活動が展開されており、今後も地域や社会が抱える課題解決の場として、より活用される施設となることが期待されています。

本事業では、地区公民館活用の可能性や多機能化への取り組み、本市がめざす地域共生社会の実現に向けて拠点となる公共施設の役割などについて事例を含めて情報共有します。

併せて、各地域においては、自身の地域に当てはめていただくことで、これからの地区公民館や地域のあり方を考える契機とすることを目的とします。

2 内容（たたき台）

(1) ぴよんぴよんネットによる行政番組放送

タイトル「これからの公民館は？考えよう、暮らしを支える地域の拠点」※仮称

《第1部》

多様な公民館の活用方法…社会教育だけの施設ではないことを知ってもらう

- ・実際の活動事例 ※防災、共助交通、地域活性化（公民館内だけで無い活動を）
- ・これから求められる公民館の役割（多機能化）
- ・鳥取市の検討内容

《第2部》

地域づくりと地域福祉についてのトーク

- ・市社協、公民館職員、有識者（地域の状況、ニーズ、公民館としてできること）

《第3部》

地域共生社会における公民館の役割

- ・これから不可欠となる視点、地域共生社会とは？… 全国の事例を交えて説明
- ・これまでの取組事例（地域の方に出演していただく）
- ・鳥取市における地域共生社会の実現に向けた取組紹介
- ・地域共生社会において、地域の拠点となる地区公民館

(2) 放送内容を録画したDVDの作成

（後日、インターネット配信、DVD貸出を実施）

3 スケジュール

- 6月～ 庁内協議、市社協と相談（放送内容の検討）
- 8月 ぴよんぴよんと事前協議
収録等
- 11月以降 放送

地区公民館の多様な活用（仮称：まちづくりセンター化）に向けた検討状況について

1. 検討経過等

- 令和2年 4月 市社会教育委員会議・公民館運営審議会等から市に対して提言書
 令和3年 7月 公民館職員とのブロック別意見交換会を実施
 12月 市民アンケート（広報モニター、LINE等）を実施
 令和4年2月 市議会（総務企画・文教経済委員会）にて取組報告
 6月 市社会教育委員に意見照会
 7月 公民館職員への意見照会
 定例教育委員会にて経過報告
 ※適宜、定例教育委員会や各種会議において取組報告・協議

2. 検討内容

案1：施設の所管（所有）を教育委員会から市長部局へ移管の方向で検討しています。（社会教育法の適用外施設として生涯学習の場を提供します）

目的：社会や地域課題の変化に対応するため、公民館の設置目的を、生涯学習をはじめ、幅広いまちづくり（福祉や防災、産業振興、地域活性化など）に対応できる地域の拠点施設とします。

※現在、公民館の所有は教育委員会ですが、平成20年から管理運営（施設管理、職員人事、研修）は市長部局が担っており、移管において今の状況と大きく変わりはありません。

※生涯学習事業については、公民館条例にかわる新たな施設条例で、施設が行う事業として明確に定め、これまで通り予算を確保し同様に実施したいと考えています。

※検討段階において、施設名は、（仮称）まちづくりセンターとしています。

案2：利用制限を緩和し、公民館を利用できる対象範囲の拡大を検討しています。

目的：地区の枠を超えた合同事業の展開や、民間事業者等への貸出や営利活動など、新しいニーズへ応えることで、新たな地域交流促進が行われるよう見直します。併せて、空き時間の有効活用などによって施設を最大限に利用します。

※現行の鳥取市公民館条例では、公民館利用者は、「当該地区公民館の設置区域内の住民でなければならない」となっていますが、特定の団体しか利用していない、あるいは利用が少ない部屋があるなど、有効活用されていないという課題があります。

案3：営利目的で公民館を利用する際などは、利用料を徴収する検討をしています。

目的：民間事業者の利用や営利目的など、利用対象を拡大することと併せて、他の公共施設と同様に受益者負担を求めます。

※現在と同様、地域の住民が非営利目的で利用する際は無料（減免）とすることで、従来からの公民館利用者の負担増にならないよう配慮したいと考えています。

3. 今後のスケジュール案

- 8月 地域（公民館運営委員会）へ情報提供
 9月 議会（総務企画・文教経済委員会）へ報告
 9月以降 関係者と協議しつつ、令和4年度内に全体像（案）を作成

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について（案）

本市では、住民の暮らしや活動の質を高めるため、地区公民館をより幅広く活用できる施設とすることをめざして検討しています。

1 背景・目的

- (1) 地区公民館の活用については、文部科学省が全国の自治体に対して、「公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営され、地域の活動が一層活性化されることを求める」と依頼するなど、現施設を有効活用した取組が求められています。
- (2) 県内でも米子市や倉吉市が、公民館の所管を教育委員会から市長部局へ移し、社会教育だけでなく様々な目的で活用する施設としています。
- (3) 本市においても、地区公民館の利活用に関する市民（広報モニター等）へのアンケートを実施した結果、「民間事業者による営利活動（物資販売等）も可能にすべき」、「幅広い層が利用したくなる取組を」など、施設をより幅広く活用していくことを期待する意見も多いことが分かりました。
- (4) 社会教育や福祉、防災など、それぞれの目的に応じて別の施設を整備し、管理していくことは現実的に難しく、一つの施設を様々な目的で活用していくことが必要と考えています。
- (5) これらをふまえ、本市は、地区公民館が果たしてきた「学びの場（社会教育）」や「地域コミュニティ支援」として役割を残しつつ、福祉や防災など、『より多様な目的で幅広く活用できる施設』へと移行します。また、施設の利用制限をできるだけ緩和し、様々なニーズにも対応できる、住民の暮らしの質の向上につながる施設をめざして次のとおり見直すことを検討しています。

2 検討（見直し）の内容（案）

施設の利用制限を緩和し、公民館を利用できる対象範囲（利用者区分・目的）の拡大を検討しています。

目的 地区の枠を超えた合同事業の展開や、民間事業者等への貸出や営利活動など、新しいニーズへ応えることで、新たな地域交流や暮らしが豊かになる取組が促進されるようにします。

- 備考**
- (1) 現在と同様、地区内の住民の利用を優先し、空き時間の有効活用などによって、施設を最大限に利用するための変更です。
 - (2) 民間事業者の利用や営利目的などで公民館を利用する際は、施設使用料を徴収します。現在と同様、地域の住民が非営利目的で利用する際は無料とすることで、従来からの公民館利用者の負担増にならないようにします。
 - (3) 詳細な貸出ルールや使用料の設定など、施設の運営に必要な事項については、今後検討していきます。
 - (4) 見直しに伴い、関係する条例の改廃や市長部局への施設移管を行います。

3 見直しによって変更となる点

	変更しない点	変更する点
利用者	<u>地区内の住民が優先して施設を使用することができます。(従来から地区外住民の使用は可能です)</u>	<u>民間事業者の使用や営利活動も可能とします。(従来は、専ら営利の活動は不可でした)</u>
使用料	<u>地区内の住民が非営利目的で施設を使用する際は発生しません。(従来から施設の目的外で使用する場合は発生します)</u>	<u>上記の目的で施設を使用する際は、使用料金を徴収します。</u>
社会教育	教育委員会の責務として、地域での学びの機会（生涯学習事業・各種講座等）を提供します。	—
施設管理	施設の管理・運営は市長部局が行います。(平成20年度から)	—

4 留意事項

- (1) 見直し後も、公民館職員の処遇は変わりません。(これまでどおり市会計年度任用職員として勤務)
- (2) 施設の管理運営も市が直営で行います。(指定管理者は導入しません)

5 参 考

(1) 検討経過等

- 令和2年4月 鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会等から提言書を受理
 令和3年4月 佐治地区において地区公民館の役割をコミュニティセンターへ移管
 (成果等を検証した結果、特に問題ないことを確認)
 7月 公民館職員とのブロック別意見交換会を実施
 12月 市民アンケート(市政モニター、LINE)を実施

※適宜、教育委員会や市議会(総務企画・文教経済委員会)、各種会議において取組報告し協議

(2) 今後の予定

- 令和5年3月 事業全体像(素案)の作成、周知
 4年～ 事業全体像(素案)を基に協議
 夏 事業全体像(案)に対するパブリックコメント

(3) 見直しによって変わる暮らしのイメージ

別添資料

～公民館の多様な活用について～

地区公民館は、これまでも様々な形でご利用いただいておりますが、地域によっては、利用頻度が多くない館やほとんど利用されない部屋を持つ館もあります。また、地域の団体による営利目的の利用希望や民間事業者からの利用希望があってもお断りしているケースがあります。

現在の利用者は、今のままご利用いただきつつ、希望に応じてもっと活用の幅を広げることで、施設の魅力や市民の満足度も向上するのではないかと考えています。

そのほか、鳥取市では、目的が限定された専用施設を複数整備するのではなく、一つの施設を多目的に使うことで、財政負担を抑制しつつ効率よく公共サービスを提供していきたいとも考えています。

公民館を活用する幅を広げますが、公民館職員が様々な事業を企画するのではなく、地域の皆様や関係する事業者が、自らのアイデアを実現できる施設となり、次のような暮らしにつながればいいと思っています。（あくまでイメージです）

★★公民館での出来事（平日編）

ある朝、公民館前を通りかかると花壇に水やりしながら談笑する老人クラブのメンバー。週末にある花壇コンクールの話で盛り上がっている。「優勝したらまちづくり協議会の活動として加えてもらって、地域全体で取り組みたい。美しいまちをめざそう！」と話している。



公民館の会議室では、公民館職員が企画した、ものづくり講座が開催されている。今年から他地区の住民も参加できるようになったので、これまでと違う顔ぶれだ。

その隣の部屋では、〇〇会社がスマホ教室を開催。使い方の講義だけでなく、機種や契約内容の変更、新規契約も受け付けてくれる。

今の時代、スマホは必需品なので、アドバイスだけでなく、手続きもできるのは助かる。



簡単な内容であれば、パソコンのことも教えてくれるらしい。パソコン教室までじゃなくても基礎的なことを若い方に聞けるのは助かる。

ものづくり講座に参加されていた方も途中から参加してきた。参加者同士が話をする中で、スマホ教室に参加された方も、ものづくりに興味津々。次は公民館事業に参加しよう！と話している。

調理室では、料理研究家の●●さんが料理教室を実施。まちづくり協議会役員が地域の魅力再発見として、まち協役員がSNSを通じて依頼して実現した取組で、いつもは公民館で見ない顔ぶれが、地域で採れた山菜やキノコを使った料理に挑戦している。キノコの調理には専門的な知識が要るので、●●さんじゃないと難しいらしい。

受講料はかかるが大丈夫。料理教室で作った山菜おこわ、キノコ料理は自分達で食べるのとは別に、お惣菜として販売するし、教えてもらった調理技術で、今度、▲▲地区であるイベントに出店するので元が取れるのだ。



昼になると、公民館駐車場にキッチンカーや屋台が集まってくる。駅前にある有名ラーメン屋が月に2回だけ出店してくれる。これが目当てで公民館にやってくる方も多い。路線バスが減って駅に行くのも苦労するから、来てくれるのは嬉しい。



キッチンカーの隣では、公民館の近くで起業したカフェの店主が屋台で淹れたてコーヒーを振舞ってPRしている。コーヒー豆の配達も受けてくれるらしい。さっき作っていた山菜おこわを購入して持ち帰る人も何人か見えた。

駐車場1台分の使用料なので格安で出店しやすいだろう。来週は噂を聞きつけたタコス屋さんが出張販売するみたいで今から楽しみだ。

昼を過ぎると少し人の出入りは収まった。公民館内外で、コーヒーを飲みながら地域の方が談笑している。

公民館前に置かれたベンチは地元の工務店の手作り。無償で提供してくれる代わりに工務店の広告が入っている。大きな木の下であり、木漏れ日の下で会話が弾んでいる。



午後からは、地域の将棋サークルとコーラスグループが公民館を利用。よく見ると公民館近くのカフェのコーヒーを飲んでいる。聞くと公民館まで配達してくれるらしい。

しばらくすると、地区社協と地域住民の方が来られた。夕方に実施する地域食堂の準備らしい。飛び込みで協力することにした。地域で支え合う取組みとして各地域で広がっているが、体験するのは初めてだ。



夕方が近づき、子ども達が公民館にやってくる。まだ地域食堂には早い…。聞くと週に一度の英会話教室があるらしい。

もちろん月謝は必要だが、送り迎えが必要ないのは保護者にとって嬉しいし、子ども達の好奇心や学力アップにはいいと思う。聞くと保護者グループが話し合っ誘致したらしい。

地域食堂では、まちづくり協議会や自治会の役員もローテーションで参加されている。地域として、事情を抱える家庭に寄り添い、知り合う場となっている。

ここはいい地域だと再認識し、子ども達の笑顔を思い出しながら、一日が終わる。



～公民館の多様な活用について～

地区公民館は、これまでも様々な形でご利用いただいておりますが、地域によっては、利用頻度が多くない館やほとんど利用されない部屋を持つ館もあります。また、地域の団体による営利目的の利用希望や民間事業者からの利用希望があってもお断りしているケースがあります。

現在の利用者は、今のままご利用いただきつつ、希望に応じてもっと活用の幅を広げることで、施設の魅力や市民の満足度も向上するのではないかと考えています。

そのほか、鳥取市では、目的が限定された専用施設を複数整備するのではなく、一つの施設を多目的に使うことで、財政負担を抑制しつつ効率よく公共サービスを提供していきたいとも考えています。

公民館を活用する幅を広げますが、公民館職員が様々な事業を企画するのではなく、地域の皆様や関係する事業者が、自らのアイデアを実現できる施設となり、次のような暮らしにつながればいいと思っています。（あくまでイメージです）

★★公民館ので出来事（週末編）

週末は、まち協が主催する、朝どれ野菜の軽トラ市が開催される。栽培しているのは、地域の高齢者の方で、野菜作りが生きがいになっている。また、地域で採れた野菜だけでなく、地区外のスーパーマーケットが生鮮品の出張販売をしてくれる。車を持たない高齢者が増えてきたので有り難い取組だ。



それだけでなく、最近では地域食材を生かしたオリジナル料理も販売されている。料理が好きな大学生サークルが、趣味の延長で取り組んでいる。食材は地元農家が提供して、調理や販売は大学生がやっている。美味しくない日もあるが、楽しみにしている地元住民もいるし、時々、大学生の友達が大勢でやってくる。若者との触れあいは、軽トラ市にちょっとした刺激を与えている。



この地区のまちづくり協議会は、「地域防災力の強化」をまちづくりの目標にしている。今日は、隣接する地区と合同で防災訓練がある。地区名は違うけど、隣り合っているので、災害時には助け合った方がいい。実際、自宅からは隣の地区にある公民館の方が近い人もいるのだ。

避難訓練の後、◇◇防災会社が指導してくれて消火器の使い方を習った。消火器も◇◇防災会社が無償で提供してくれて助かる。

◇◇防災会社とは、災害時には、助け合い協定を結んでいる。地域内の事業者とつながっていることが心強い。





備蓄用品の必要性について説明を受けた際、どこで買えばいいのか…といった高齢者の声。すると、その場で缶詰の注文を受け付けしてくれるらしい。商売なのだろうが、防災訓練の場で試食できるし、注文したら、自宅まで配達してくれるとのこと。缶詰は重いので、本当に助かる。更にまとめて買ったなら安くしてくれる。

午後からは、▽▽町内会の子ども会主催のバーベキュー。使っているテーブル、バーベキュー台は、地元工務店と子ども達がDIYで作成した作品らしい。それを知らなかった保護者は、子ども達の成長を喜びつつ、嬉しくてお酒が進んでしまっているようだ。



みんなで楽しんでいると、▲▲地区であるイベントに参加していた料理教室メンバーも合流。イベントでの土産話と、残念ながら余った料理でバーベキューを盛り上げてくれた。残り物とは言え、地元で採れた山菜のおこわは格別においしかった。

子ども達と保護者以外の地域の方が関わる良い機会になっているようだ。子ども達も初めての山菜料理に興味を湧いたらしく、料理教室に行ってみたい！と言い出した。

夜になると、会議室の電気が点いた。まちづくり協議会のメンバーが、■■企業と合同イベントの企画会議をしているので、参加させてもらった。■■企業は、地域貢献として、住民が喜ぶことを模索しているらしい。

イベントを話し合うはずが、隣の地区も巻き込もう。●●料理店の協力もほしいな、あそこの空き家を使えないかな…
どういった地域を描いていくのか？という話に花が咲く。

地域のお店も事業者も地域づくりの一員だ。



明日からも、この公民館を舞台にして、どんな暮らしが展開されるのか楽しみだ。

「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、★★地区」